

確定申告書の作成指導

1/30~2/2 市役所401会議室で実施

市民税課市民税担当

市では、年金受給者または給与所得者で還付申告者(医療費・住宅借入金等特別控除や年末調整等)を対象に、確定申告書の作成指導を行います。

▽日時 1月30日(月)~

2月2日(木) 午前9時~11時、午後1時~3時30分

※午前の受付が20人を超えた場合は午後の部になります。また混雑時は時間変更・入場制限を行います

▽会場 市役所401会議室
▽持ち物 ①印鑑 ②源泉徴収票(原本) ③社会保険料の年間納入額(国民年金は納付証明の添付が必要)

④生命・損害保険等各種控除証明書(年末調整分を除く) ⑤医療費控除:領収書(あらかじめ集計したもの)と高額療養費、分べん費等医療費の補てんを受けた金額の分かるもの ⑥住宅借入金等特別控除:土地、建物の登記簿謄本・抄本(登記事項証明書)、請負や売買契約書の写し、住民票(今年1月1日以後発行)、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(2カ所以上から交付を受けている場合はすべて)。増改築等の場合は、建築確認通知書の写しもしくは検査済証の写し、または建築士から交付を受けた増改築等工事証明書 ⑦申告者自身の銀行口座番号 ⑧申告書が郵送された方は、その用紙 ⑨筆記および計算用具。

●ご注意ください

市役所会場では、営業等の事業・農業・不動産・譲渡所得のある方、分離課税用・損失申告用の申告書を使用する申告や、青色申告の相談は行いませんので、大和税務署で手続きをお願いします。

所得税の還付申告

大和税務署で受付中

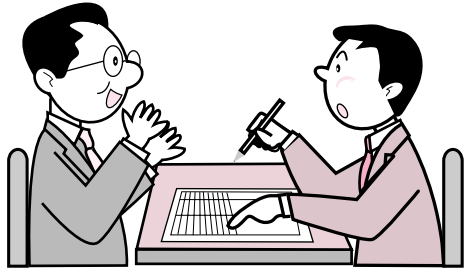
大和税務署では、今月から給与所得者や年金受給者で、医療費控除・住宅借入金等特別控除等を受ける方や、去年会社を中途退職し年末調整をしていない方等を対象に、還付申告を受け付けています。期間中会場は大変混雑しますので、お早めに。

◆医療費控除

本人または家族のために平成17年中に支払った医療費が一定の金額以上ある場合に控除されます。

◆住宅借入金等特別控除

住宅ローン等を利用した住宅の購入や増改築等をした場合で一定の要件を満たしたときは、居住した年から10年間にわたり税額控除が受けられます。これは、銀行等の金融機関や住宅金融公庫等の



以外や市への郵送による提出はできませんのでご注意ください。

※大和税務署では、2月19・26日(日)に、申告相談と申告書の受付を行います(当日は電話での相談は行いません)。

◆国税庁HPで作成、提出ができます

税務署では、納税者本人が確定申告書を記入(作成)する「自書申告」を推進しています。申告の内容を分かりやすく説明した冊子「確定申告書の手引き」を配布していますのでご利用ください。また、国税庁ホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」でも作成(検算)可能で、プリントアウトした申告書はそのまま提出できます。詳しい内容は、同ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

◆所得税・消費税・贈与税の申告期間等

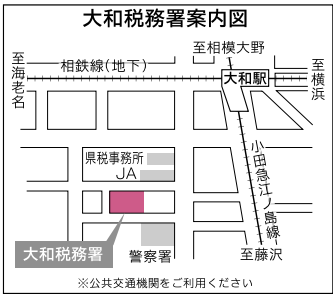
◎申告期間
▼所得税:2月16日(木)~3月15日(水)
▼消費税(個人事業者):3月31日(金)まで
▼贈与税:2月1日(水)~3月15日(水)。

◎申告用紙

用紙は税務署にあります。なお所得税関係の用紙は、2月から市民税課窓口でも入手可。

◎提出方法

申告書等の提出は、大和税務署に直接持参か郵送(〒242-8567 大和市中5-14-22)でお願いします。※閉署日および時間外に提出する場合は、税務署入口に設置の「時間外文書収受箱」に投函してください。なお、申告期間



大和税務署個人課 税第一部門(☎262・9240)。

7つの公共施設でアスベスト検出 ~安全性に問題なし~

施設名	検出場所	分析結果(含有率)	浮遊量調査(本/㍒)
上星小学校	Ⅱ館階段室(階段裏)	クリソタイル(白石綿) 0.3%	0.1未満
	Ⅲ館階段室(階段裏)	クリソタイル(白石綿) 0.7%	0.1未満
	Ⅰ館Ⅲ館接続渡り廊下(天井裏)	アモサイト(茶石綿) 4.0%	0.1未満
有鹿小学校	西棟階段室(階段裏)	クリソタイル(白石綿) 0.3%	0.1未満
杉久保小学校	中棟階段室(階段裏)	クリソタイル(白石綿) 0.6%	0.1未満
	西棟階段室(階段裏)	クリソタイル(白石綿) 0.6%	0.1未満
海西中学校	南棟階段室(階段裏)	クリソタイル(白石綿) 0.4%	0.1未満
大谷中学校	中棟階段室(階段裏)	クリソタイル(白石綿) 1.4%	0.1未満
下今泉保育園	屋根裏(折板裏面)	クリソタイル(白石綿) 1.3%	0.1未満
		クロシドライト(青石綿) 21.7%	0.1未満
青少年会館	階段室最上部	クリソタイル(白石綿) 0.3%	0.1未満

※浮遊量調査については、平成13年度に神奈川県で実施した自然界でのモニタリング調査結果である、内陸山間地域0.35本/㍒、工業地域0.58本/㍒、幹線道路沿線0.69本/㍒と比較しても下回るものであり、安全面では問題ありません。
※浮遊量調査の単位(本/㍒)は空気1㍒当たりのアスベスト繊維の本数を表したものです。

市では、学校等の教育施設をはじめ全公共施設のうち、アスベストを使用している可能性のある24施設36カ所を対象に、10月から11月に吹き付けアスベスト分析調査を行いました。

その結果、7施設10カ所のアスベストが検出されました。これらの施設で浮遊量調査を実施したところ、全施設の調査値が大気汚染防止法の基準10本/㍒を大きく下回る0.1本未満/㍒であり、安全性に問題ないと確認しました。

市では今後、吹き付けアスベストを早い時期に除去する予定です。
環境保全課環境政策担当。

道路の破損箇所をお知らせください

市では、道路を安全に利用できるようにするため、道路パトロールを実施しています。破損箇所を早期に見つけ、補修することで事故を防ぐことができます。市民のみならず、道路の破損を見つけたらご連絡をお願いします。
連絡は道路管理課補修担当へ。

